

## 文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 平成27年12月11日(金)
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 午後 2時01分  
(休憩: 14時20分~14時25分)  
(休憩: 15時40分~15時45分)
- 4 閉会時刻 午前 4時23分
- 5 出席者 委員長 草賀 章吉 副委員長 小沼 秀朗  
委員 大石 與志登 委員 山崎 恒男  
" 中上 禮一 " 山本 行男  
" 渡邊 久次 " 山本 裕三
- 当局側出席者 浅井副市長、教育長、健康福祉部長、健康福祉部付参与、  
こども希望部長、教育次長、所管課長  
事務局出席者 議事調査係 鈴木康倫

### 6 審査事項

- ・議案第107号 平成27年度掛川市一般会計補正予算(第6号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第3款 民生費  
第4款 衛生費(第1項)  
第10款 教育費
- ・議案第108号 平成27年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第109号 平成27年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)について
- ・議案第110号 平成27年度掛川市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- ・請願第1号 「少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書」採択の請願
- ・陳情第2号 視覚障害市民に対する点字等による情報提供について(陳情)
- ・閉会中継続調査申し出事項について 5項目
- ・その他

### 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成27年12月11日

市議会議長 竹 嶋 善 彦 様

文教厚生委員長 草 賀 章 吉

## 7 会議の概要

平成27年12月11日（金）午後 2時01分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（浅井副市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

### ①陳情第 2 号 視覚障害市民に対する点字等による情報提供について（陳情）

〔陳述者、説明 14:04 ~ 14:11 〕  
〔協議 14:12 ~ 14:20 〕

- 草賀章吉委員長  
陳述者の説明が終わった。協議をお願いする。
- 山崎恒男委員  
掛川市では総務課でやっているのか。
- 草賀章吉委員長  
磐田市では進んでいるので、掛川も早く取り組んでほしいという陳情。  
掛川では音声ボランティアが広報かけがわについて作っていただいて27名位の方にしか行っていないという実態。
- 大石與志登委員  
視覚障害者の人数288名のうち1、2級は180名いるが、家族や一緒に居住している人の人数、一人世帯が分かれば教えてほしい。
- 戸田福祉課長  
世帯構成の詳細はデータがないので分からない。
- 大石與志登委員  
磐田市は家族がいる人は利用していないということ。  
特に一人暮らしとか、両方とも視覚障害者であれば情報は伝わらないと思う。そこら辺のデータがあれば知りたかった。  
180名のうち、点字、拡大文字、音声希望する人のアンケートも行っていないのか。
- 戸田福祉課長  
委員長の一般質問の中にもあったように、音声サークル大東、大須賀、掛川で36名の方に情報提供している。今後調査をして対応を考えていきたい。  
180名のうち1級2級の27名が要求しているのはどういった状況なのか調べていきたい。
- 草賀章吉委員長  
実態が掴めていないのが最大の課題。個別訪問して早めに状況をつかんで欲しい。
- 山本行男委員  
磐田市では、20年前からやっているようだが、点字プリンターはどこまで出来るのか。金額は。
- 戸田福祉課長  
詳細を主幹から報告する。

●三浦福祉課主幹

一般的な文章を読み込ませると点字化される。手間暇は全くかからない。  
金額は150万円くらい。

○山本裕三委員

紙に書いてあるものを読み込ませれば点字化されるのか。

●三浦福祉課主幹

表などは出来ないの、文字にしてから。ごみカレンダーや税金の表はできない。文字のみ。

○山本行男委員

選挙開票時に立ち会いするが、点字の投票用紙が来ると思うが自分で打っているのか。プリンターなのか。

●戸田福祉課長

選挙は点字機がある。自分で打っていく。

○山本行男委員

点字プリンターが150万円のできるならかなり助かると思う。平成28年度予算要望していくと書いているが、一番辛いのは、プライバシーが丸見えなこと。  
多額でないのに、今まで対応してこなかった理由は何かあるのか。

●戸田福祉課長

当事者が調査をしてこなかったのが原因だと思う。今回はしっかりやっていきたい。

○草賀章吉委員長

今回の陳情の趣旨も点字だけでなく、色々な方法で本人にメッセージが伝わる配慮が行くようなシステムをつくってほしい。そういった事だと思う。

○草賀章吉委員長

質疑を終了する。

〔採 決〕

陳情第 2 号 視覚障害市民に対する点字等による情報提供について（陳情）  
全会一致にて原案とおり可決

〔休憩 14:20 ～ 14:25 〕

---

②議案第107号 平成27年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について

第1条 歳入歳出予算の補正  
歳入中 所管部分  
歳出中 第3款 民生費  
第4款 衛生費（第1項）  
第10款 教育費

〔健康福祉部長、説明 14:25 ～ 14:28 〕

〔質 疑 なし 〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

- 草賀章吉委員長  
質疑を終了する。

### 第3款 民生費

〔福祉課、説明 14:29 ~ 14:32 〕  
〔質疑 なし 〕

- 草賀章吉委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 草賀章吉委員長  
質疑を終了する。

〔高齢者支援課、説明 14:33 ~ 14:36 〕  
〔質疑 14:36 ~ 14:40 〕

- 草賀章吉委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

- 山本裕三委員  
38頁の小笠老人ホーム組合負担金費について、入所者が減ったという事だが、理由は何か。

- 深谷高齢者支援課長  
他の施設に移ったり、例えば結婚されて退所という事例もある。老人ホームから別の施設へ移ったことによる減少だと聞いている。

- 草賀章吉委員長  
結婚とはどういうことか。

- 柴田高齢者支援課主幹  
養護老人ホームは元気な方が入るところであり、結婚して自立して退所したということである。そのほか、介護が必要な状態で、特養やグループホームに移ったりしていることが減少の原因である。

- 山本行男委員  
元の市民病院跡地に特養が出来たが、その影響で他の民間施設が閉鎖したと聞いている。本来ならば待機している人がそこに入っていたが、値段が違うという問題があるようだが、本来の思った方向と違うと感じる。

- 深谷高齢者支援課長  
新しくできた特養へグループホーム等に入所していた人が移動して入られたということはある。特養の方は同様に順番待ちでお待ちになっている人がいて、その人が順次入っていく状況である。全体で見れば待機者は減ってきている。  
特養の待機者の特徴として、他の施設に入っていて新たに特養に入りたいという人が多いことである。  
特養は若干安いので、老健施設に入っている人が移動されたりグループホームに入っている人が移動されたりということである。上手くいけばよいが、そのようなバランスの中で全部がうまくいかなかったということもある。グループホーム等の入居者が減ってしまったという現実はある。

- 草賀章吉委員長  
質疑を終了する。

〔国保年金課、説明 14:40 ~ 14:43 〕

[ 質 疑 な し ]

○草賀章吉委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○草賀章吉委員長  
質疑を終了する。

[ こども希望課、説明 14:46 ~ 14:51 ]  
[ 質 疑 14:51 ~ 14:57 ]

○草賀章吉委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○草賀章吉委員長  
44頁の小規模保育園建設事業費補助金について、清崎協働保育園としての補正額は247万円だがトータルで9,400万円となっている。定員や広さはどのくらいか。

●松下こども希望課長  
広さは現行と変わらない、定員は19名になる。今は協働保育園で40名だが小規模保育事業所になり、定員は19名になる。  
定員は40名だが、現在入っている子どもの数が20名で大きな変化はない。

○草賀章吉委員長  
大きな変化がないのに9千万円入れるのか。

●高川こども希望部長  
現在の協働保育所は、認可外保育所である。基本面積に対して認可保育所より多く定員を入れることができる。定員は40名で運営しているが、実際に通年で20名くらいしか通園していない。今年度始まった制度に基づいた小規模保育所に変えることによって、保育の環境もより良くなり、定員40名から19名になるため、一人当たりの面積も増え環境改善に繋がる。

○山本裕三委員  
外の園庭の基準規模はどのくらいなのか。狭くないのか。

●松下こども希望課長  
現在は、県の認可外保育施設指導監督基準に基づきやっております面積等も決まっている。小規模保育園の基準もクリアしている状況である。

○山本行男委員  
今回補正した額は何に使用するのか。

●松下こども希望課長  
協働保育園は自園調理を求められていないが、小規模保育園になった場合は自園調理が必要になり台所の改修等が必要となる。

○小沼秀朗副委員長  
清崎で247万円と全体で9,400万円ではないのでは。9,400万円の全体を説明した方が委員の理解ができると思う。大まかで結構である。

●杉村こども希望課主幹  
9月の補正で審議して頂いたが、東山口のぼっぼ、きらきら保育園移設、さくらぎ保育園、横須賀チューリップの合計4件の合計額である。

- 草賀章吉委員長  
質疑を終了する。

#### 第4款 衛生費

〔保健予防課、説明 14:43 ~ 14:44 〕  
〔質疑 なし 〕

- 草賀章吉委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

- 草賀章吉委員長  
質疑を終了する。

〔地域医療推進課、説明 14:44 ~ 14:45 〕  
〔質疑 なし 〕

- 草賀章吉委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

- 草賀章吉委員長  
質疑を終了する。

#### 第10款 教育費

〔社会教育課、説明 14:57 ~ 15:01 〕  
〔質疑 15:01 ~ 15:09 〕

- 草賀章吉委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

- 小沼秀朗副委員長  
80頁の松ヶ岡管理費の補修工事費について、松ヶ岡にいくらか集まっている寄付金の中で対応できないのか。

- 栗田社会教育課長  
寄付金が十分に集まってないので、今回は一般財源でお願いしたい。

- 小沼秀朗副委員長  
まとまったお金が入ったと思っているがそれでは対応出来ないのか。

- 栗田社会教育課長  
現況調査として耐震診断などの委託料で支出している。今回は一般財源でお願いしたい。

- 草賀章吉委員長  
一般財源からの支出は今回限りなのか。建物の状況を考えると、まだありそうな感じがする。当委員会としては、これ以上の支出がないと思って良いか。

- 栗田社会教育課長  
今回も話をしていく中で、市民のボランティアでやっているが、素人でどうにもならないような部分のみ。今後はない予定である。

- 草賀章吉委員長  
寄付が集まったら、今回支出した部分を返還するのか。

●栗田社会教育課長

確認していないが、今後の利活用の中で考えていく。

○草賀章吉委員長

一般の人の見方として、利活用して自前で利益を出しながら運営していくのが難しいことを考えると、また支出する事に繋がる感じがするが、そうならないようにして欲しい。当委員会としては今回限りとする方向で行きたい。

●栗田社会教育課長

市長も含め今回限りということをお願いするところである。

○山崎恒男委員

ボランティアも施設利用について検討しているが、これからお客を呼び利用料などを取るようになっているのか。以前、総務委員会で視察した時に、あのような施設で昼食を食べた。

そこも結局赤字で困っているようだった。松ヶ岡は会長も強力な人がいるため、何かよいアイデアがあり見込みがあるのか。

●栗田社会教育課長

利活用については、松ヶ岡プロジェクトで市民参画で計画している。

現在は、寄付金をお願いしている段階である。松ヶ岡を知らない方も多いので、公開をしながら知ってもらうことが肝要であろうという中で取り組んでいる。

お金を取れるようになるには、整備が出来た段階で入場料等を取る。まだそのような段階ではないので、知っていただく中で募金活動に繋げている状況である。今後プロジェクトの中でたたき台を示しながら議論していただいている。

○山崎恒男委員

掛川銀行の構想があったが、現実的になるのか。事務局の考えは。

●栗田社会教育課長

掛川銀行については、市中銀行のルーツがそこにあるという中でそれを検証しながら、松ヶ岡で山崎家のみなさんが過去において功績があった事も検証していきながら銀行をどういう形にするか議論しているところである。

子ども達への人材育成をしていく場としたいということも議論している。

掛川市で偉人が出ている場所ということを検証しながら、子ども達にもここで勉強してもらいながら知ってもらい、将来ノーベル賞を目指す人ができればいいなといった話をしている。

○小沼秀朗副委員

検討委員会について、217万8千円を一般会計から支出するだけで、いろんな意見が出たことを検討委員会で報告して欲しい。一般会計から支出する事は、市民の方からどのような意見が出るかは予想が付いている。皆さんで考える題材にしてほしい。

○草賀章吉委員長

質疑を終了する。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第107号 平成27年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について  
全会一致にて原案とおり可決

---

③議案第108号 平成27年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につ

いて

[ 15:15 ~ 15:36 ]  
〔国保年金課、説明 15:15 ~ 15:18 〕  
〔質 疑 15:18 ~ 15:36 〕

○草賀章吉委員長

担当課の説明が終わった。質疑をお願いします。

○山本裕三委員

99頁の一般会計繰入金について繰り入れ額の上限などはあるのか。

●太田国保年金課長

繰入金には法定繰り入れと法定外繰り入れがある。法定繰り入れについては、主なものは低所得者に対する軽減分を公費で補填する。これは上限はなく、実情に合わせて軽減分を国、県、市で負担する。事務費と人件費については、配置されている職員の給与、運営に係る事務費が主な法定繰り入れの内容である。法定外繰り入れは被保険者の負担の抑制を図るため、例年繰り入れている。これも上限は決まってない。

○渡邊久次委員

108頁の特定健診等事業費にヘルスアップ事業があるが内容は。

●太田国保年金課長

厚労省から、国保に限らず全ての被保険者に実施するように指導がある。これは、病院に掛かったときの診療の状況、検査の情報を統計的に分析し、地域的な特性、糖尿病などにかかる前の診療の状況などを分析し、個人的な保健指導に活かしていこうとしている事業である。各保険者ではデータを分析し、保健指導の充実に活かしていこうとするものである。この分析に掛かる委託料を計上している。これは、特別調整交付金として全額補填される。

○中上禮一委員

医療費分析について、分析するという事は目的があると思うが、どのような目的があるのか。

●太田国保年金課長

医療費分析については、医療費が際限なく伸びているので、厚労省から抑制の指導があり、今までは、特定健診・特定保健指導を実施していたが、なかなか受信率が上がらないため、診療内容や検診結果の分析を行い、ポイントを絞って長期的な疾病にならないように、前段で保健指導を行い医療費を抑制する目的である。

○中上禮一委員

患者の立場からすると指導されても難しいと思うが、指導しなければ抑制できない部分もあるため、患者とのトラブルに繋がらないように活かして欲しい。

●太田国保年金課長

保健師に実際には動いてもらう事になるが、保健予防課と連携して努力していきたい。

○山崎恒男委員

保健予防課になるかもしれないが、自分の一般質問で介護保険について話したが、本当は国保の繰り出し金についても触れたかった。国保の繰り出し金も多額になっているのでどうしたらいいかということをお願いしたかった。医者に掛かるのを抑制したり、介護利用者を減らすなどしか考えられないが、介護予防の施策をやっているが、特定健診や他の検診もたくさんある。それを見ると、袋井、磐田は受診率が高いが、菊川と掛川が低い。職員は市民には呼びかけていると思うが、極端に低い。検診受診率を上げれば病院に行く人が減り、介護認定を受ける人が減るのか分からないが、何故、袋井、磐田に比べて低いのか。



●太田国保年金課長

掛川市は、人間ドックの受診率が高い。また、国保や後期高齢者になると、定期的にかかりつけ医にかかっている人もおり、かかりつけ医からは定期的に見ているので、健診は必要に応じて行えばよいと指導をする先生もいる。遠州病院は、商工会やJAの補助でかなり低額で人間ドックの受診ができる。こちらは、特定健診に必要な医師の問診、触診がないので特例健診の受診率にカウント出来ない。受診率が低いのも現実であるので、ヘルスアップ事業などで指導を強化して受診率向上に努めたい。

国保については構造的な問題もあり、医療の高度化、高齢化により医療費も上がってはいるが、それに加え、離職者、非正規労働者、精神疾患で退職する人などが国保に入る。所得が低くて保険税負担をかけられない人が病気を持ってきて多く入ってくる。これは各保険者で対応出来ることではなく、国レベルで対応しないと将来的な運用が厳しいと感じる。

○山崎恒男委員

検診を受けずにかかりつけ医に見てもらっているのが多いということだが、医者に掛かっていることは国保の医療費が増えることになる。

●太田国保年金課長

参考情報として、平成26年の国保の特定健診受診率は35.5%、人間ドックは12.4%である。遠州病院の受診率は把握出来ない。医師の問診と触診がなく、それがないとカウント出来ない。看護師がそれを行っているのでカウント出来ない。カウントできるよう担当者会議の時などには要望している。

○大石與志登委員

予備費について、以前にも言ったが、今回の補正で9,928万8千円となっている。この予備費には法定外繰り入れ金も入っていると思う。今回一般会計からの繰り入れが減額されているが、なぜ予備費を減額しないのか、予算編成上は一度返還して、来年度足りなければ一般会計から繰り出ししてもらおう方法が通常やり方ではないのか。他の特別会計は一般会計に返還している。しかし国保については予備費が余った分は支払準備基金に繰り入れている。法定外繰り入れが支払準備基金に貯まっていき、実際にいくら補填しているのか分からなくなっている。それを明確にするためにも、一度一般会計に返還して、来年度必要分を法定外繰り入れとすればよいのではないか。

●太田国保年金課長

予算編成上は可能だと思うが、国保は不測の事態に備え、予備費には療養給付費の3%、基金には5%を貯めておくように指導されている。隣接のほとんどの保険者が、この基準をクリアしている。毎年、繰り越し金を一旦は基金に積み立てるが、翌年度はこれを全て使い、それでもまだ足りない分を一般会計から繰り入れている。

○大石與志登委員

保険税の値上げをするとき、市民からすると法定外繰り入れをもっと入れたら良いのではないかという話ができる。いったん返還したほうが、保険税の抑制のために、どれだけの公費をつぎ込んでいくかわかり、市としてはそちらの方がやりやすいのではないかと思う。

これがやり方と言われればそれまでだが、予算編成上はどうか疑問を抱く。

○草賀章吉委員長

質疑を終了する。

[討 論]

なし

[採 決]

議案第108号 平成27年度掛川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について  
全会一致にて原案とおり可決

④議案第109号 平成27年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について

[ 15:37 ~ 15:38 ]

[国保年金課、説明 15:37 ~ 15:38 ]  
[質 疑 なし ]

○草賀章吉委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○草賀章吉委員長  
質疑を終了する。

[討 論]  
なし

[採 決]  
議案第109号 平成27年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）について

全会一致にて原案とおり可決

---

⑤議案第110号 平成27年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

[ 15:39 ~ 15:42 ]

[高齢者支援課、説明 15:39 ~ 15:42 ]

[質 疑 なし ]

○草賀章吉委員長  
担当課の説明が終わった。質疑をお願いする。

○草賀章吉委員長  
質疑を終了する。

[討 論]  
なし

[採 決]  
議案第110号 平成27年度掛川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について  
全会一致にて原案とおり可決

---

[ 休憩 15:40 ~ 15:45 ]

⑥請願第 1 号 「少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書」採択の請願

[ 15:46 ~ 16:22 ]

[紹介議員、説明 15:46 ~ 15:49 ]

[質 疑 15:49 ~ 16:22 ]

○草賀章吉委員長

紹介議員の説明が終わった。質疑をお願いする。

○渡邊久次委員

静岡式の35人学級があるが、市内に該当する学級はどのくらいあるのか。

●佐藤学校教育課長

今年度、小学校で7学級、中学校で11学級が増えている。

○渡邊久次委員

35人学級になったところは、教職員はどのように対応しているのか。

●佐藤学校教育課長

静岡式35人学級で増えた場合は加配がされている。

○渡邊久次委員

自分がいた頃より、さらに多忙化が進んでいると聞く。背景は何か。

●山田教育長

家庭の多様化が進み、子どもも多様化しており、一斉の授業が出来にくくなっている。中上委員からもお話があったように、社会からも求められるものも多く、ICT技術の取得、道徳の教科化、給食のアレルギーなど、いろんな事への対応が増え、多忙化に繋がっていると感じている。

○大石與志登委員

今の教育の多様化の中で、財務省で42,000名の削減を最初に言い始め、最近37,000名を要求しているが、今の教職員の状況で財務省の削減はどのような事からの見解なのか。少子化によるところなのか。

●山田教育長

財務省でどのような根拠で計算しているのか分からないが、子どもの数は確かに減っている。その辺を勘案していると思う。しかし、こどもは変わってきており、どの子どもにもきめ細やかな指導をしていくためには現状の人数は必要と思う。

○大石與志登委員

財務省が要求していると言うことは、現場の状況を把握していないで財政上の判断から要求していると思う。今回の少人数学級の推進と逆行している。少人数学級を全国で推進した場合、果たして教職員の人数は足りるのか。

●山田教育長

大丈夫だと思う。

○中上禮一委員

財務省の判断は、財政上の問題だと理解している。各自治体によってこどもの人数が違い、掛川市は充足していると思うが、全国的に見ると差がある。

○大石與志登委員

財務省の考えはその通りだと思う。そのような中で、財務省には現場の実情を理解してもらう必要がある。以前は市の歳出の内訳では教育費がトップだった。今は福祉に抜かれてしまった。将来の人材育成は掛川市にとっても、日本にとっても重要である。そのような面からも、定数の改善、国庫負担の2分の1の復元は実施していく必要があると思う。

○山崎恒男委員

今回の請願の状況を見ると、県の中で対応にばらつきがある。同じ市でも何度も提出している所もある。今の請願の内容で考えれば、子どもも減り、学校の統廃合も進んでいる中、財務省としては削減の方向になると思うが、これは全国で要望している話ではないのか。

○中上禮一委員

全国展開している。静岡県も全市町に提出していると思う。静岡県は静岡式35人学級を実施しているので、他の県とは多少違う。

○山崎恒男委員

近隣の状況を見ると、袋井、磐田は提出していない。どのような判断をしているのか。

○中上禮一委員

組合としては出しているので、後は議会での対応だと思う。

○草賀章吉委員長

教育現場は大変だと思う。教育とコストパフォーマンスはどのように結びついているのか、人数を減らしたら適切な教育が出来て学力が上がっていくのかという所の科学的根拠が乏しいという記載がある本には載っていた。アメリカなどは研究している。財務省としては、根拠を出すように文科省に言っているのではないのか。

○中上禮一委員

日本の場合には根拠となるデータも無く、試験的にやろうと思っても難しい面がある。財務省もこの制度に対して、効果についても議論していると思う。いじめや不登校や暴力に対して成果が見えないと文科省にも言っているようである。高校は少人数にした方が能力的な向上への効果が出ているので、効果はあると思っている。テストの点数だけで教育を判断すると悲しい部分もある。人間性の向上ということで教育を幅広く捉えて欲しい。

○大石與志登委員

静岡式35人学級は中学校3年まで実施しており、それを義務標準法で法的に位置づけて欲しいという要旨で良いか。

○山本行男委員

雑誌に文科省と財務省の内容が書いてあったが、全国的にやったとしても問題が出ていると財務省が言っていた。日本は資源もなく、人を持って資源とするという考えがある。少子化になれば、ますます重きを置く必要がある。効率性だけの査定だけではどうかと思う。手厚くして人材を育てていくことを変えて欲しくない。先生方も大変だと思う。財務省も現場をもっと知る必要がある。

○草賀章吉委員長

ノーベル賞を受賞した大村や梶田さんも、もっと教育に力を入れて欲しいと言っていた。しかし、財政的なコストを考えないといけない。今後、先生も量から質に変わっていくと思う。その辺も教育界も対応していかないといけない。教育は絶対に大事だが、その辺のバランスが大事だと思う。

○山本行男委員

ストレスから来るのか分からないが、先生方の不祥事が多すぎる。この請願と平行してその辺もしっかりして欲しい。

○中上禮一委員

将来的な流れとして、安倍首相も女性が輝く社会とあっており、当然女性が職場に出ることが多くなってくる。そうなると、家庭教育への議論が出てくる。現実問題として、女性が外に出れば当然学校への負担が大きくなる。この辺を考えても少人数学級や教員の数は考えていかなければならないと思う。

○小沼秀朗副委員長

教育長の発言で一斉の授業が出来にくくなっていると言ったが、どのようなことか。

●山田教育長

静岡式35人学級を実施しているが、通常学級の中で発達障害などの困難を抱えているお子さんも増えている。ADHDやアスペルガーなど、みんなの中で一緒に何かをやったり、コミュニケーションを取りながらグループ学習をやったり、教師が指示したことに対して一緒に動くことが出来にくいお子さんが増えている。その様なことから、一人の先生に対して多人数がいるとなかなか厳しい状態となっている。そこで学校サポーターがについてその子の対応をしている状態である。

○小沼秀朗副委員長

その子が成長して社会に出たときに誰が面倒を見るのか。今は先生が見てくれるし、足りなければ補充する制度もあるので良いが、社会に出てどうなるのか。

●山田教育長

発達障害を持つ子どもには自分の気持ちの納め方を、スクールカウンセラーや特別支援の専門の知識を持った方が、どのようにしたら気持ちが収まるのか対応方法を教えている。それにより、学年が大きくなるとその様な子どもが減っており、その子どもが自分で困ったときの対応方法を覚えてきている部分もあると思う。そのようにして、大人になったら困らないようにと考えている。

○小沼秀朗副委員長

だんだん治れば良いが、いろんな方向から考えて良い方法があれば良いと思っている。

○山本裕三委員

6月の一般質問で学校サポーターの増員について質問したときに、前向きな回答があったと思うが、どのような状況になっているか。

●佐藤学校教育課長

特別な支援を要する子どもが増加しているため、当初予算には現状よりも増員して要求している。最終的にはサポーターといっても特別な支援を要する子どもだけでなく、外国人に対応するサポーターも必要であり、トータルで見て最終的な人数を出したいと思う。

○大石與志登委員

義務教育費国庫負担割合は3分の1で以前は2分の1だった。確か小泉政権の時だったと思うが、根拠は何か。

○山崎恒男委員

全体の歳出カットの中で行われたと思う。

○草賀章吉委員長

質疑を終了する。

〔採 決〕

請願第 1 号 「少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意見書」採択の請願  
全会一致にて原案とおり可決

○草賀章吉委員長

意見書の内容を決めていく、副委員長朗読をお願いします。

○小沼秀朗副委員長

少人数学級の推進等の定数改善と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元を求める意

## 見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、心身ともに健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いです。特に、義務教育においてはその水準の維持、向上が大きな課題であり、その責務も国民にあるものです。

現在、国の制度においては小学校1・2年生で35人学級が実施されており、以前より一人一人の子どもに対してきめ細やかな対応ができるようになりました。しかし、いじめや不登校の問題を始めとして、日本語指導や特別な支援等が必要な子どもの増加、経済的困窮による教育格差の拡大等、教育の場における課題は多様化と深刻化を見せています。これらの課題に対応するためには、少人数学級のさらなる推進が必要であり、そのための財政基盤として、義務教育費国庫負担制度は重要な制度です。

三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度における国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられました。その結果、地方自治体の財政は圧迫され、非正規教職員が増大する等、教育条件の地域間格差が広がっています。全国のすべての地域のすべての子どもたちが一定水準の教育を受けられることは、憲法においても明白に保障されるものです。

子どもの学ぶ意欲や主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための教育条件整備は必要不可欠です。よって、次の措置を講ずるよう強く要望します。

### 記

- 1 学級編成の標準を引き下げ、35人学級の制度化を早期に実現すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、義務教育費国庫負担割合を2分の1に還元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月24日

静岡県掛川市議会

### ○草賀章吉委員長

この内容で良いか。

それでは、当委員会としてはこのような内容で決定したいと思う。

今後の予定としては、14日の議会運営委員会に意見書を諮り、そこで会派持ち帰りとなり、16日に再度、議会運営委員会で各会派からの意見を踏まえ最終決定となる予定である。

なお、議運での決定は全会一致が原則となるので、各会派での確認をお願いします。

### ○草賀章吉委員長

終了する。

---

### ○草賀章吉委員長

以上で終了する。

4) 閉会 16:23